

公益財団法人日本教育公務員弘済会教育文化助成事業  
令和5年度公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部  
ボランティア活動助成募集要項

ボランティア活動助成は、各学校が社会活動として行っているボランティア活動に対して助成金を交付する事業です。

令和5年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 長野支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

社会活動としてボランティア活動を行っている学校に対して助成金を交付することを通して、長野県教育の振興に寄与します。

(2) 応募対象

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等において、年5回以上社会活動としてボランティア活動を行っている学校を対象とします。ただし、学校文集（詩集）作成助成金を受けた学校は対象から除外します。

(3) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に前年度までに終了しているもの

(4) 募集期間

令和5年10月2日（月）～令和5年11月27日（月）

(5) スケジュール

令和5年10月2日 募集開始

令和5年11月27日 募集締切（必着）

令和5年12月1日 選考委員会による選考

令和5年12月8日 幹事会決定

令和5年12月11日以降 助成決定通知、目録贈呈、助成交付

(6) 応募方法

「ボランティア活動助成申請書」に必要事項を記入・捺印したものを下記に送付してください。

送付先

〒380-0836 長野市南県町 999-18 不動産会館ビル内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

尚、各書式は当支部ホームページ（<https://www.nagano-kyoko.jp>）よりダウンロードできます。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象学校名、助成対象及び助成金額や贈呈式の模様等を、ホームページ、広報誌等で公表します。

### 3. 助成金額

・1校1万円とし、総額は予算の範囲内とします。

### 4. 選考

#### (1) 選考方法

- ① 日教弘長野支部教育振興事業選考委員会の選考後、長野支部幹事会の決議を経て支部長が対象校を決定します。
- ② 選考の結果は各校長宛に通知します。選考外の場合はその旨別途連絡します。

#### (2) 選考基準

- |             |  |
|-------------|--|
| ①事業の公益性・社会性 | 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。                |
| ②事業の適正性     | 申請事業が助成の目的と合致しているか。<br>事業予算の設定が過大なものではないか。 |
| ③事業の必要性     | 課題・ニーズを的確に把握しているか。                         |
| ④事業の実現性     | 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。            |

### 5. 助成対象団体の義務等

- (1) 申請書の趣旨に従って助成金を使用します。
- (2) 当支部発行の「教弘だより」及び当支部ホームページ等に助成対象校名を公表する場合があることに同意する。

### 6. その他注意事項

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

### 7. 問い合わせ先

〒380-0836 長野市南県町 999-18 不動産会館ビル内  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部  
TEL 026-224-0611  
FAX 026-224-0612  
E-mail nagano@nikkyoko.or.jp